

東京ビルメンテナンス政治連盟

私たち東京ビル政連は、ビルメンテナンス業の発展を促進させるため、要望活動や情報交換、連携を密に、適切な活動を行っています。



厚生労働省発表

「ビルメンテナンス業務に係る発注関係事務の運用に関するガイドライン」に係る地域別最低賃金額の改定に向けた対応について（お知らせ）

9月30日、厚生労働省 生活衛生課長及び同省賃金課長の連名にて、各省庁会計担当課長及び各都道府県契約担当課長宛に「「ビルメンテナンス業務に係る発注関係事務の運用に関するガイドライン」に係る地域別最低賃金額の改定に向けた対応について」が発出されました。

内容は、ガイドラインに則り最低賃金改定等を含めた対応を適切に行うよう要請しております。詳細については下記の URL をご確認ください。

今後とも、業界の発展のために尽力してまいりますので、ご支援ご協力の程よろしくお願いたします。

全国協会HP

<http://www.j-bma.or.jp/archives/14879>

「ビルメンテナンス業務に係る発注関係事務の運用に関するガイドライン」に係る地域別最低賃金額の改定に向けた対応について（通知）（PDF）

<http://www.j-bma.or.jp/wp-content/uploads/h280930-1.pdf>

<http://www.j-bma.or.jp/wp-content/uploads/h280930-2.pdf>